

要害環境保全会だより

平成26年6月1日
第3号
発行責任者
会長 佐藤 一郎

5月16日、要害環境保全会は登米市と日本型直接支払制度の協定を締結しました。

今後、5年間環境保全活動に対する取り組みに、皆様のご協力をお願い申し上げます。

これから、景観形成活動(花の植栽)や農地維持活動(農道・水路・排水路)を実施して参りますので、会員皆様の積極的な参加をお願い申し上げます。

要害百寿会のみなさん、お疲れさまでした

5月2日の作業風景

これから、除草管理する所にこの様なゴミとコンクリガラの不法投棄が！



これらのゴミを要害環境保全会は、許しません！！



充さんは、逃しません！！



皆でやれば、楽しいネ



暑いところ、お疲れさまでした



見違えるように、きれいになりました



要害の景観はこれから生まれ変わります